



平成15年11月25日

各 位

東 新 住 建 株 式 会 社
代表取締役社長 深 川 堅 治
(登 録 銘 柄 ・ コ ー ド : 1 7 5 4)
問い合わせ先
取締役管理本部長 飯 野 磨
電 話 (0 5 8 7) 2 3 - 0 0 1 1

株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

平成15年11月25日開催の当社取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

1. 株式分割の目的

投資単位の引下げと流通株式の増加により、投資しやすい環境の整備と当社株式の流通活性化および株主数の増加を図ることを目的とする。

2. 平成16年2月20日（金曜日）付をもって、次のとおり普通株式1株を1.5株に分割する。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成15年12月31日（水曜日）最終の発行済株式総数に0.5を乗じた株式数とする。

(2) 分割の方法

平成15年12月31日（水曜日）〔ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成15年12月30日（火曜日）〕最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき1.5株の割合をもって分割する。

3. 配当起算日

平成16年1月1日

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

5. 行使価格の調整

株式の分割に伴い、ストックオプションの行使による株式の発行価格を、次のように調整いたします。

	調整後行使価格	調整前行使価格
第1回ストックオプション	1,032円	1,547円
第2回ストックオプション	559円	838円

【ご参考】

1. 分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、今後分割基準日までの間にストックオプションの権利行使により発行済株式数が増加する可能性が有り、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成15年11月25日現在の発行済株式数を基準として計算すると次のとおりとなります。

・平成15年11月25日現在の発行済株式総数	4,290,000株
・今回の分割による増加株式数	2,145,000株
・株式分割後の発行済株式総数	6,435,000株
3. 株式分割によります資本金の増加はありません。
4. 平成16年6月期の期末配当金につきましては、株主の皆様の、日頃のご支援、ご期待に添うべく、平成15年8月20日発表の15円に5円増配し、1株（分割後）当たり20円を予定しております。

以 上